

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月24日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町 1 番地
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 立 花 宏 司
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南堀端町 1 番地 株式会社いよぎんホールディングス
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 立 花 宏 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年7月24日開催の取締役会において、株式会社愛媛銀行（以下「愛媛銀行」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、愛媛銀行の株主総会の承認及び必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、2027年4月1日を目処に、当社を株式交換完全親会社とし、愛媛銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け、協議・検討を開始することについて、基本合意書を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第6号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2026年3月31日現在）

商号	株式会社愛媛銀行
本店の所在地	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
代表者の氏名	代表取締役頭取 西川 義教
資本金の額	21,367百万円
純資産の額	144,419百万円（連結）、134,326百万円（単体）
総資産の額	3,082,660百万円（連結）、3,071,497百万円（単体）
事業の内容	銀行業

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

（連結）

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	65,163百万円	66,146百万円	68,517百万円
経常利益	7,909百万円	7,835百万円	10,665百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,055百万円	5,715百万円	7,212百万円

（単体）

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	60,558百万円	60,986百万円	62,954百万円
経常利益	7,080百万円	7,084百万円	9,866百万円
当期純利益	4,509百万円	5,216百万円	6,690百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に占める持株数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.66
愛媛銀行行員持株会	3.18
株式会社伊予鉄グループ	2.87
大王海運株式会社	2.55

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

イ．資本関係

該当事項はありません。

ロ．人的関係

該当事項はありません。

ハ．取引関係

通常生じる銀行間取引以外はございません。

(2) 本株式交換の目的

当社と愛媛銀行は、ともに愛媛県に本店を置く地域金融機関として、当社は「潤いと活力ある地域の明日を創る」「最適のサービスで信頼に応える」「感謝の心でベストをつくす」を企業理念に、愛媛銀行は「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」を経営理念に掲げ、地域経済・産業の持続的発展に向けて、金融・情報仲介機能を発揮してまいりました。

愛媛県は、美しい山々や瀬戸内海を抱く恵まれた自然環境と温暖な気候のもと、柑橘類や水産物の生産が盛んに営まれているほか、道後温泉やサイクリストの聖地として名高い「しまなみ海道」を始めとする魅力ある観光資源は、国内外を問わず多くの人々を魅了し、観光宿泊業も活況を呈しています。さらに、造船・海運業や紙関連産業等を始めとした全国トップクラスのシェアを誇る産業が集積しており、地域ごとに第1次、第2次、第3次産業がバランスよく立地した多層的かつ強力な産業基盤を有しております。

一方で、両社を取り巻く金融経済環境においては、人口・事業所数の減少が予想される中、両社にはきめ細やかな金融機能・サービスの提供や、事業承継・M&A、脱炭素化、デジタル化、AIの進化といった社会構造の変革への対応が期待されており、両社の地域における役割は益々重要になってくると認識しております。また、大手金融機関や異業種プレイヤーの台頭により、従来の銀行モデルだけでは競争力を保つことが難しくなることも想定されます。

こうした経営環境の下、当社と愛媛銀行は、地域の発展を使命とする両社が互いに手を携えることで、経営基盤をより強固なものとし、金融仲介機能を強化していくこと、また、お客さまのニーズや社会構造の変革に合わせた持続可能なビジネスモデルを構築していくことが、両社のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断し、本経営統合の実現に向けて協議・検討を進めていくことを基本合意いたしました。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

両社は、愛媛銀行の株主総会の承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、2027年4月1日を目処に、当社を完全親会社、愛媛銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討してまいります。愛媛銀行は、本株式交換により当社の完全子会社となりますので、愛媛銀行の株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、本株式交換の方法については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換の株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

その他の株式交換契約の内容

現状未定であり、今後両社協議の上、決定いたします。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	今後、両社間で協議の上、決定いたします。
本店の所在地	愛媛県松山市南堀端町1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 三好 賢治
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務

なお、本株式交換に必要な事項は、今後両社協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以 上